

県南広域振興局長告示第43号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和4年4月8日

県南広域振興局長 永井 榮一

1 児童発達支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0350600136	こどもサポート教室「クラ・ゼミ」北上上野町校	北上市上野町三丁目11番10号	株式会社クラ・ゼミ	令和4年4月1日

2 放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0350600136	こどもサポート教室「クラ・ゼミ」北上上野町校	北上市上野町三丁目11番10号	株式会社クラ・ゼミ	令和4年4月1日